

2021年4月26日

各位

緊急事態宣言発出に伴う当社の新型コロナウイルス予防措置について

日本ゼオン株式会社

日本ゼオン株式会社（東京都千代田区 社長：田中公章）は、新型コロナウイルス感染の拡大状況および政府や東京都の方針・要請を踏まえ感染拡大防止の対応を実施しておりますが、本年4月25日の政府による緊急事態宣言の発出を受け、以下の対応を実施いたします。

皆さまには引き続きご迷惑をおかけしますが、今後も感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ 代表電話ならびに一部の外線電話の休止

代表電話（03-3216-1772）を含む一部の外線電話を休止いたします。

お電話が繋がらない場合は、恐れ入りますが、以下の当社 Web サイトお問い合わせフォームよりお問い合わせをお願いいたします。

いただいたお問い合わせにつきましては、順に各担当者よりご連絡させていただきます。

なお、通常よりお時間がかかる場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

- ・ [製品事業に関するお問い合わせ](#)
- ・ [採用活動に関するお問い合わせ](#)
- ・ [その他全般に関するお問い合わせ](#)
- ・ グループ企業へのお問い合わせ ※[各社へ直接お問い合わせ](#)ください。

本社オフィス受付業務は、引き続き休止とさせていただきます。

■ その他

感染防止のため、以下の取り組みを実施いたします。

- ・ 緊急事態宣言の対象都府県在住者および在勤者は原則として出社禁止、在宅勤務。
対象都府県所在のシェアオフィスの利用も禁止。
- ・ 当該事業所への出張、当該事業所所属者の他事業所への出張を原則として禁止。
- ・ 社内外を問わず、会食を原則として禁止。

以上